

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	北部老人憩の家
所在地	下関市山の田東町4番11号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	代表者 支部長 中 尾 順 吉
	団体所在地 下関市山の田東町4番11号
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	5,000	5,000	—	—	—	—
実績値	3,605	—	—	—	—	—
差	△ 1,395	—	—	—	—	—

令和3年度の実績値は対前年度比で7%減となり、目標値の達成率は72%に止まりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休館した期間があったためと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して概ね良好と評価します。

利用者は前年度より減少していますが、開館日においては常時利用している団体があり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁、カラオケ、フラダンス等を事業計画に則って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各支部より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	北部老人憩の家
所在地	下関市山の田東町4番11号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	代表者 支部長 中尾 順吉
	団体所在地 下関市山の田東町4番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	5,000	5,000	5,500	—	—
実績値	3,605	5,319	—	—	—
差	△ 1,395	319	—	—	—

令和4年度は、光熱費の高騰により運営資金の不足が見込まれたことから、休館日を増やして対応しましたが、そのような状況にあっても、実績値は対前年度比で47%増となり、目標値についても達成することができました。新型コロナウイルス感染症による行動制限等が和らぎ、利用者が戻りつつあるものと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断しておおむね良好と評価します。

地域の大学生を招いたイベントを開催するなど世代間交流の場としても大いに活用されており、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効索性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心としつつ地域の文化祭にも協力するなど、幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁、カラオケ、ブラダンス、及びいきいきサロン等を事業計画にのっとって適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各支部より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。また、施設の破損等を市に速やかに報告していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。年度当初から光熱費の高騰が継続していましたが、市と調整の上、休館日を増やすことで適正に運営されていました。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、マスクの着用や消毒、3密の回避といった日常的な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	北部老人憩の家
所在地	下関市山の田東町4番11号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	代表者 支部長 中尾 順吉
	団体所在地 下関市山の田東町4番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。 その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	5,000	5,000	5,500	7,000	—
実績値	3,605	5,319	8,185	—	—
差	△ 1,395	319	2,685	—	—

令和4年度に、光熱費の高騰による運営資金不足を見込み、休館日を増やしたにも関わらず、利用者は、対前年度比で、令和4年度は47%、令和5年度は54%増加している。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることである。地区内の様々なグループによる活動が実施され、施設の設置目的に沿った運営が行われている。地域の大学生との世代間交流も行ない、高齢者の生きがいがいくくりにも寄与している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、利用者数の増加と、活動場所の確保等、今後の運営について検討が必要である。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
週間、月間の利用について、週案幅広く多くの方が利用できるように工夫をしていた。
多数の団体により、施設が有効に活用されていた。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業計画に基づき、様々なグループにより、囲碁、カラオケ、フラダンス、いきいきサロン等の活動が実施されていた。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行っていた。
施設内外の清掃等により、施設を適正に管理していた。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用者の増加、光熱費の高騰により、増加した管理経費について、市と調整の上、適正な指定管理料の増額を図った。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

大雨等の場合、施設の状況の確認、被害の防止（玄関前に雨水がたまった時の対策等）適切に実施していた。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房の節電等、管理経費のバランスの維持と利用者の健康の保持（熱中症対策等）とに配慮した対応を行われていた。
また、利用者には、各自が出したごみの持ち帰りを徹底する等、廃棄物の適正な管理にも取り組まれていた。

事業収支

経済性

収支について、事業計画を超える経費（光熱費：139,625円）は、市と調整を行い、全体的には、適正に執行していた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	北部老人憩の家
所在地	下関市山の田東町4番11号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会新北部支部
	代表者 支部長 中尾 順吉
	団体所在地 下関市山の田東町4番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。 その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	5,000	5,000	5,500	7,000	7,000
実績値	3,605	5,319	8,185	8,084	—
差	△ 1,395	319	2,685	1,084	—

令和6年度は目標を達成したが、対前年度比で2%減少している。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることである。地区内の様々なグループによる活動が実施され、施設の設置目的に沿った運営が行われている。地域の大学生との世代間交流も行ない、高齢者の生きがいがいくくりにも寄与している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、利用者数の増加と、活動場所の確保等、今後の運営について検討が必要である。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
週間、月間の利用について、週案幅広く多くの方が利用できるように工夫をしていた。
多数の団体により、施設が有効に活用されていた。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業計画に基づき、様々なグループにより、囲碁、カラオケ、フラダンス、いきいきサロン等の活動が実施されていた。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行っていた。
施設内外の清掃等により、施設を適正に管理していた。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用者の増加、光熱費の高騰により、増加した管理経費について、市と調整の上、適正な指定管理料の増額を図った。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

大雨等の場合、施設の状況の確認、被害の防止（玄関前に雨水がたまった時の対策等）適切に実施していた。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房の節電等、管理経費のバランスの維持と利用者の健康の保持（熱中症対策等）に配慮した対応を行われていた。
また、利用者には、各自が出したごみの持ち帰りを徹底する等、廃棄物の適正な管理にも取り組まれていた。

事業収支

経済性

収支について、事業計画を超える経費（光熱費：251,241円）は、市と調整を行い、全体的には、適正に執行していた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。